

令和3年6月14日

令和3年第2回奥多摩町議会定例会会議録

令和3年6月10日 開会

令和3年6月16日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和3年第2回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和3年6月14日午前10時00分、第2回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君	第12番	原島 幸次君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 徳王 真理君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	新島 和貴君	総務課長	天野 成浩君
危機管理担当主幹	大串 清文君	住民課長	加藤 芳幸君
福祉保健課長	菊池 良君	観光産業課長	杉山 直也君
環境整備課長	坂村 孝成君	会計管理者	坂本 秀一君
教育課長	岡野 敏行君	病院事務長	須崎 洋司君

令和3年第2回奥多摩町議会定例会議事日程 [第2号]

令和3年6月14日(月)

午前10時00分 開議

会 期 令和3年6月10日～6月16日(7日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長会議宣告	—
2	議案第43号	令和3年度奥多摩町一般会計補正予算(第1号)	原案可決
3	—	東京都後期高齢者医療広域連合会議会議員の選挙における候補者の推薦について	決 定
4	陳情第2号	「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書」について	不 採 択

(午後11時20分 散会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（原島 幸次君） 皆さん、おはようございます。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 43 号 令和 3 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。副町長。

〔副町長 井上 永一君 登壇〕

○副町長（井上 永一君） 議案第 43 号 令和 3 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）につきまして提案のご説明を申し上げます。

なお、内容の詳細につきましては、各課長から説明させていただきますので、私からは、概要を説明させていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 1,357 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 70 億 4,357 万円とするものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。国庫支出金のうち、国庫負担金は、13 万 5,000 円を追加、国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、ワクチン接種体制確保事業費補助金の増などに伴い、1 億 4,408 万 7,000 円を追加し、国庫支出金の計を 3 億 7,868 万 9,000 円に、都支出金のうち、都負担金は、6 万 7,000 円を追加、都補助金は、聖火リレー関連事業費補助金の増に伴い、150 万円を追加、都委託金は、12 万 1,000 円を追加し、都支出金の計を 28 億 1,364 万 4,000 円に、繰入金のうち、基金繰入金は、財政調整基金繰入金を減額するなど、3,234 万円を減額、繰入金の計を 5 億 7,206 万 2,000 円とするもので、今回の歳入補正額は、1 億 1,357 万円を追加し、歳入の合計額を 70 億 4,357 万円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。はじめに、総務費のうち、総務管理費は、生活館改修費補助金の増などにより、101 万 2,000 円を追加し、総務費の計を 8 億 2,442 万 3,000 円に、民生費のうち、児童福祉費は、子育て世帯生活支援特別給付金事業費の増など、409 万 3,000 円を追加し、民生費の計を 11 億 5,386 万 6,000 円に、衛生費のうち、保健衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に要する費用を計上したことにより、1,673 万

8,000 円を追加し、衛生費の計を 5 億 3,426 万 4,000 円に、農林水産業費のうち、農業費は、2 万 8,000 円を減額、水産業費は、43 万 9,000 円を追加し、農林水産業費の計を 8 億 7,835 万 7,000 円に、商工費のうち、商工費は、地域応援券事業費として 8,030 万円を、観光費は、観光駐車場等交通誘導委託費として 166 万 9,000 円を計上し、商工費の計を 4 億 8,908 万 9,000 円に、土木費は、住宅費で若者住宅修繕費の増に伴い、252 万円を追加し、土木費の計を 12 億 9,833 万 4,000 円に、消防費は、衛星無線機の購入に伴い、587 万円を追加し、消防費の計を 2 億 6,671 万 1,000 円に、予備費は、予算調整により 95 万 7,000 円を追加し、予備費の計を 2,420 万 7,000 円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の 1 億 1,357 万円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 70 億 4,357 万円とするものでございます。

以上で、議案第 43 号の説明を終わります。今後の事業執行に欠かせない予算でございますので、ご審議を賜り、ご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いいたします。説明は、自席に着席したままで簡潔に行っていただくよう、お願いいたします。

それでは、議案第 43 号について各課長から順次所管の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） それでは、議案第 43 号 令和 3 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明申し上げます。補正予算書の 6 ページをご覧ください。歳入でございます。

款 14 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 民生費国庫負担金、節 02 児童福祉費負担金 13 万 5,000 円の増額は、私立幼稚園児に対する預かり保育の 2 名分の利用を見込み、3 歳から 5 歳児分として 2 分の 1 の補助金を計上するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、款 14 国庫支出金です。項 02 国庫補助金、目 01 総務費国庫補助金 6,740 万円の皆増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、令和 2 年度に町への交付上限額として提示された 3 億 6,744 万 8,000 円のうち、令和 2 年度に活用しました 3 億 4 万 8,000 円を除いた 6,740 万円が令和 3 年度以降の活用分として国において本省繰り越しされ、今回の補正予算において令和 3 年度分として改めて計上するものです。この財源の充当先は、説明欄記載の 3 つの事業であり、詳細につきましては歳出予算におきましてご説明いたします。

○福祉保健課長（菊池 良君） 次に、目 02 民生費国庫補助金、節 02 児童福祉費補助金 360 万円の増額は、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金として、ひ

とり親家庭以外の低所得の子育て世帯分として交付金が交付されることになったため計上するものでございます。

目 03 衛生費国庫補助金、節 01 保健衛生費補助金 7,308 万 7,000 円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で、令和 2 年度におきまして交付決定となりましたが、事業が令和 2 年度中に執行されなかったため、国において繰り越された分となります。

款 15 都支出金、項 01 都負担金、目 01 民生費都負担金、節 02 児童福祉費負担金 6 万 7,000 円の増額は、国庫負担金同様、私立幼稚園児に対する預かり保育料の 2 名分の利用を見込み、3 歳から 5 歳児分として 4 分の 1 の都の補助金を計上するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 7 ページをご覧ください。次の項 02 都補助金、目 01 総務費都補助金 150 万円の皆増は、補助率 2 分の 1 の東京 2020 大会開催関連事業費補助金で、町では聖火リレー関連事業に活用するため計上するものです。

○福祉保健課長（菊池 良君） 項 03 都委託金、目 03 衛生費委託金、節 01 保健衛生費委託金 12 万 1,000 円の増額は、新たに東京都で出産応援事業として、コロナ禍において子どもを産み育てる家庭を応援、後押しをするために、申し込みを行った対象者に対し、希望する育児用品や子育て支援サービス等、新生児 1 人あたり 10 万円相当を提供するもので、その市町村への事務委託費を計上するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、款 18 繰入金です。項 02 基金繰入金、目 01 財政調整基金繰入金 5,300 万円の減は、当初財源不足により、財政調整基金から取り崩ししていたものを財源調整により、当該基金に戻し入れするものです。

次の目 06 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 2,066 万円の皆増は、令和 2 年度に東京都から交付されました市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金 4,651 万 8,000 円を令和 3 年第 1 回町議会定例会の議案第 2 号においてご審議をお願いし、ご決定いただきました新型コロナウイルス感染症対策基金に全額を積み立てておりましたが、令和 3 年度において活用するため、当該基金から 2,066 万円を繰り入れるもので、この財源の充当先は説明欄記載の 2 つの事業であり、詳細につきましては歳出予算におきましてご説明いたします。

以上で、歳入の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） タブレット補正予算書 8 ページからは歳出に入りますが、その前に、人件費につきまして総括的に説明させていただきます。タブレットの補正予算書 14 ページ、給与費明細表をご覧ください。

一般職の給与費明細書の総括でございます。上から3行目の比較の欄でございますが、職員数のカッコ内の50人の増は、新型コロナウイルスワクチン接種に関わる医療従事者を会計年度任用職員として増員するものでございます。次に、給与費の報酬1,631万7,000円の増額は、ただいまご説明いたしました医療従事者の会計年度任用職員50人分の報酬を見込むもので、1つ飛ばして、職員手当66万円の増額は、下段の表の職員手当の内訳をご覧ください。比較の欄で超過勤務手当66万円の増額として、子育て世帯生活支援特別給付金事業事務分54万円及び東京都出産応援事業事務分12万円を見込むものでございます。上段の表にお戻りいただき、給与費の計では1,697万7,000円を増額するもので、1つ飛ばして、合計につきましても同額でございます。

次に、15ページ、ア常勤職員と次の16ページ、イ会計年度任用職員につきましては、ただいまご説明いたしました総括の内訳でございますので、比較の欄の金額のみの説明とさせていただきます。次の15ページ、ア常勤職員の給与費明細書をご覧ください。上から3行目の比較の欄でございます。職員数に変更はございません。次に、給与費の職員手当は、66万円の増額で、下段の表の職員手当の内訳をご覧ください。比較の欄で、超過勤務手当66万円を増額し、上段の表にお戻りいただき、給与費計で66万円の増額、1つ飛ばして、合計につきましても同額でございます。

次に、16ページ、イ会計年度任用職員の給与費明細書をご覧ください。上から3行目の比較の欄でございます。職員数でカッコ内の50人の増員、次に、給与費の報酬は、1,631万7,000円の増額、2つ飛ばして、給与費計1,631万7,000円の増額、1つ飛ばして、合計につきましても同額でございます。

以上で、給与費明細書の説明を終わらせていただきます。

タブレット8ページにお戻りいただき、歳出に入ります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） それでは、8ページでございます。款02総務費です。項01総務管理費、目07企画費、事業番号(03)聖火リレー関連事業費1万2,000円の増は、町では7月11日の日曜日に予定しております聖火リレー関連の予算につきまして、当初予算では節18負担金・補助及び交付金に聖火リレー関連事業負担金として500万円を計上しておりましたが、先ほど歳入でご説明いたしました東京2020大会開催関連事業費補助金の活用も見込み、説明欄記載の聖火リレーやミニセレブレーションの実施に必要な業務を執行するため、予算の組み替えをさせていただくものでございます。

次の目09地域振興費、事業番号(01)コミュニティ施設管理費100万円の増は、節18負担金・補助及び交付金の説明欄でございます生活館改修費等補助金を増額するものです。

が、自治会からの補助申請額が当初予算計上額を上回る見通しとなったため増額させていただくものです。

以上で、総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（菊池 良君） 続きまして、民生費となります。款 03 民生費、項 02 児童福祉費、目 01 児童福祉総務費、9 ページをご覧ください。事業番号（01）児童福祉費、節 17 備品購入費 22 万 1,000 円の増額は、子ども家庭支援センターにおいて感染症対策としてのオンラインWeb会議用のパソコンを購入するため計上するものでございます。

次に、事業番号（08）子育て世帯生活支援特別給付金事業費 360 万円の皆増は、節 03 職員手当等から節 13 使用料及び賃借料まで、それぞれ説明欄記載のとおり、給付金事業に関わる経費を計上するもので、節 18 負担金・補助及び交付金 300 万円の増額は、子育て世帯生活支援特別給付金としてひとり親家庭以外の低所得の子育て世帯分、対象児童 1 人につき 5 万円の 60 人分を見込むものでございます。

次に、目 02 児童措置費、事業番号（01）保育所措置費、節 18 負担金・補助及び交付金 27 万 2,000 円の増額は、歳入でもございましたが、私立幼稚園園児に対する預かり保育料補助金 2 名分を見込むため計上するものでございます。

次に、款 14 衛生費です。項 01 保健衛生費、目 02 予防費、事業番号（15）新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、節 01 報酬では、集団接種会場での医療従事者の報酬を町医師会と協議した結果、会計年度任用職員として採用し、報酬とすることから、医療従事者の登録者 50 名分、医師 7 名、保健師 3 名、看護師 35 名、薬剤師 5 名のワクチン接種が予定されております 9 月までの期間分 1,631 万 7,000 円を計上するものでございます。

10 ページをご覧ください。節 08 旅費では、医療従事者の登録者 50 名分の自宅から接種会場である福祉会館、文化会館までの費用弁償 30 万円を見込むものです。

目 03 母子保健事業費、事業番号（17）東京都出産応援事業費、節 03 職員手当等では 12 万円の皆増、節 10 需用費 1,000 円の皆増は、歳入でもご説明しましたが、新たに東京都から委託される出産応援事業に関わる事務経費を計上するものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、款 06 農林水産業費です。項 01 農業費、目 03 農業振興費、事業（03）体験農園管理運営事業費 2 万 8,000 円の減額は、節 11 役務費で、説明欄記載の車両管理諸費用 7,000 円と自動車損害共済保険料 2 万 1,000 円を減額するもので、体験農園の車両を令和 3 年度に採用を予定しております地域おこし協力隊の活動車両として使用するため、水産業総務費へ予算を組み替えるものでございます。

次に、項 03 水産業費、目 01 水産業総務費、11 ページをお願いいたします。事業

(01) 水産業総務費 43 万 9,000 円の増額は、地域おこし協力隊の活動に必要な経費の科目調整を行うものでございます。当初予算では、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄に記載がございます地域おこし協力隊員活動費等を交付金として 65 万円を一括で計上いたしましたが、節 08 旅費から節 26 公課費までの各科目へ必要な予算を振り分けるもの及び先ほど体験農園管理運営事業費でご説明いたしました車両に係る必要な予算を計上するものでございます。

以上で、款 06 農林水産業費の説明を終わります。

次に、款 07 商工費です。項 01 商工費、目 01 商工総務費、12 ページをお願いいたします。事業 (04) 地域応援券事業費 8,030 万円の計上は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている町内事業者への支援並びに地域経済活性化のため、地域応援券事業を昨年度に引き続き行うものでございます。今回は、対象者からの申請を省略し、令和 3 年 7 月 1 日現在の町の住民基本台帳に記載のある全ての方に対し、無償で配布を行うものでございます。応援券につきましては、町内の商店等で使用できる 1 人 1 万 5,000 円の応援券、内訳として共通券 1 万円分、飲食店専用券 5,000 円分となります。こちらの使用期間につきましては、令和 3 年 8 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日の 5 か月間を予定しております。予算につきましては、応援券実費分と加盟店募集から応援券の作成、換金手続きに係る一連の業務を一括で委託するための費用として 8,030 万円を計上するものでございます。

次に、項 02 観光費、目 02 観光施設費、事業 (01) 観光施設維持管理費 166 万 9,000 円の増額は、節 12 委託料で、説明欄記載の観光駐車場等交通誘導委託を新たに計上するものでございます。これは、コロナ禍におけるゴールデンウィーク及び 8 月のお盆休み期間の観光駐車場等周辺の交通渋滞解消を図るため、誘導員を配置し、交通整理を行うものでございます。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 次に、款 08 土木費、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費、(03) 町営若者住宅管理費 252 万円の増額は、節 08 旅費、職員等普通旅費を 2 万円増額し、節 10 修繕費を 250 万円増額するもので、修繕費については、栃久保除ヶ野住宅 2 棟分の修繕を見込むものです。

以上で、住宅費の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 款 09 消防費でございます。項 01 消防費、目 04 防災費、(02) 防災行政無線更新事業費は、587 万円の増額で、節 17 備品購入費として衛星無線

機 20 台分の購入費用を計上するものでございます。災害や火災、新型コロナウイルス感染症対応などにおける避難所の開設・運営、情報連携、また、消防団における指揮及び連絡調整など、地上の通信インフラが機能しなくなった場合や通信インフラの機能しない山間部などでの活動時に通信手段を安定的に確保すること、また、令和 4 年 11 月末にデジタル化の期限に対応することから、固定型及び携帯型の衛星無線機を整備するものでございます。

以上で、款 09 消防費の説明を終わります。

次に、13 ページをご覧ください。款 14 予備費 95 万 7,000 円の増額は、財源調整によるものでございます。

以上で、款 14 予備費の説明を終わります。

以上で、議案第 43 号 令和 3 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）の説明を終わらせていただきます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、議案第 43 号の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑は、歳入、歳出含めて一括して行います。

それでは、議案第 43 号の質疑を行います。質疑はありませんか。11 番、高橋邦男議員。

○11 番（高橋 邦男君） 11 番、高橋です。

タブレットのページで言うと 8 ページになります。歳出の総務費、企画費になります。聖火リレーがいよいよ 1 か月を切ってしまったんですけど、今の段階でやるのかどうかさえちょっと分からない部分もあるんですけど。実は、体育協会のほうでボランティアを依頼されまして、30 名ほど役員の方に協力を得たんですけどね。なかなか詳細が連絡できない状態にいるんですよ。もう 1 か月切ったということで、例えば何時頃、どこへ集合するのか、服装はどうなのかというそういう細かいところまではまだいいとしても、ある程度の情報を出してほしいなと思います。ちょうど小山議員が一般質問でオリ・パラの質問をして、そのときに聖火リレー関係も含まれているようなので、答えられない部分もあるかもしれませんけど、分かっている範囲で情報をお願いしたいなと思います。

それに関連しましてもう 1 つ、小・中学生の観戦ということもどうなっているのかなど。学校教育課のほうへそれはお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 11 番、高橋議員さんからのご質問にお答えいたします。

1点目のほうですけれども、予算書のほう8ページ、歳出でございますけれども、聖火リレーの関連事業費に関する部分ということでございます。

先ほどご説明の中で申し上げました町での聖火リレー、7月の11日ということで、もう1か月を切ったというところでございます。体育協会さんのほうにもボランティアの依頼を教育委員会を通じて今させていただいているという状況でございます。

集合時間等の関係は別にしても、ある程度の情報はというお話でございます。明後日、4番、小山議員からも一般質問もあるところで、ちょっと限定的なお話になってしまうんですけれども、いずれにいたしましても若干、広報おくだまでも小さい欄でちょっと分かりにくくて申し訳ないんですけれども、7月の11日に正午頃、愛宕大橋の交差点付近をスタートということで、その後、奥多摩駅前でのセレモニーということで、これはミニセレブレーションということで統一して言われているんですけれども、これが大体12時半ちょっと前ぐらいから10分から15分程度のものです。その後に最終的に奥多摩中学校先でゴールということでございますので、実質的な聖火リレーの時間帯としては、正午頃から45分程度ということになるかと思えます。ボランティアさんのほうにお願いすることになりますと、その前からということになります。

ただ、駅前のセレブレーションなどについては、交通規制の時間帯もあるので、それを見計らって入っていただくようなことにもなっていますけれども、実際のところは一般的にまだちょっと詰め切れてはございませんけれども、8時半とかそのくらいの時間帯に一度集まらせていただいて、セレブレーションなり各コースでの聖火リレーが終わった後に撤去とかしていただいて、それで解散という形になるかというふうに現在のところは考えているところでございます。

東京都のオリ・パラ事務局、準備局を通じて、国の大会組織委員会からいろいろと資料は来ているんですが、現在もいろいろなことが同時進行で、国の動きとかによって変わってきてしまって、なかなか確定的なことがお伝えし切れていないというところで大変申し訳ないなというふうに思っております。

服装の関係につきましても、先ほど予算の中にもありますけれども、ポロシャツだとか、タオルとか、それから帽子とかそういったものはこちらのほうで補助金を活用させていただいて準備、用意はさせていただくということで、また、水分補給等のこともこの食糧費の中にありますので、そういった部分はさせていただきたいと思っております。

それから、ちょっと1点補足で、通常の聖火リレーは、先ほど言った奥多摩駅周辺なんですけど、もう一点、以前も小山議員からもご質問いただいて答弁申し上げているところ

ですけれども、特殊区間という、もう一個のリレー区間がありまして、これが小河内ダムの堰堤を使ってというところでございます。これが大体 10 時半前後ぐらいに予定されているということで、奥多摩ではこの 2 点ということで、ちょっとそこのご協力いただく方の張り付けといいますか、配置位置、その辺もちょっと今まだどちらにどっちというところがまだ決め切れていない。大変申し訳ないんですけども、そういうことでお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） 教育長。

○教育長（若菜 伸一君） 11 番、高橋邦男議員の 2 点目の小・中学生のオリンピック・パラリンピックの観戦についてということで私のほうからお答えをさせていただきます。

オリンピックの関係で、会場への観客の導入の可否、これがまだ大会組織委員会の決定はないという状況の中での町の児童・生徒の当初の観戦計画についてははじめにお話をさせていただきますけれども、古里小学校につきましては、7 月 30 日に 7 人制ラグビー、氷川小学校につきましては、7 月の 31 日に同じく 7 人制のラグビー、いずれも味の素スタジアムで観戦の予定でございます。次に、奥多摩中学校でございますけれども、8 月の 31 日に国立競技場で開催をされますパラリンピックの陸上競技を観戦する計画でございます。

これが計画でございますけれども、町の教育委員会といたしましては、時期的に最も暑い時期でございます。熱中症対策に加えて、昨年から引き続きコロナ対策ということで、貸切バスを現在チャーターをしているところでございます。

しかしながら、組織委員会からバスを直接会場に乗り入れるのは非常に交通規制が掛かっておりまして、混雑緩和の観点から難しいということでございまして、1 つ手前、あるいは 2 つ手前の駅にバスを着けて、そこから電車で送迎をするという形になろうかと思っております。

新型コロナウイルス感染のリスク、これが未だ下がっていないという中で、少なくとも小学生が観戦する教育的な意味、価値と申しますか、そういったものを考慮いたしましても、ワクチン接種が進んでない現在の中で観客の出入りする場に出掛けるというのは非常にリスクがあろうかと思っております。既に一部の保護者からは、できれば行かせたくないというお話も何件か伺っているところでございまして、観戦が可能という組織委員会の判断が仮に出た場合に、学校関係者、或るいは保護者、関係教育委員会など、そういった

方々のご意見を踏まえて最終的に決定をしていきたいなと思っております。これが現在の状況でございます。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。9番、石田芳英議員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

ページは11ページの農林水産業費の地域おこし協力隊関係の費目の関係ですけれども、金額云々ではなくて、今回、観光産業課所管で1名ということですが、その採用状況と、あと仕事の内容はどのようなものか、教えていただければと思います。

○議長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 11番、石田議員さんからのご質問にお答えいたします。

予算書のページで11ページの関係でございます。水産業総務費ということでございますけれども、地域おこし協力隊の関係ということでございます。こちらの関係も明後日、一般質問の中で1番、伊藤議員からご質問いただいておりますので、概略の部分だけということで、ご答弁のほうをさせていただきたいと思っております。ご了承のほうよろしく願いいたします。

第2期の協力隊員につきましては、農林水産業費のほうに予算を計上させていただきました。前回は総務費のほうということで、最初、予算編成時に、第1期の場合は、まだ行き先といいますか、具体的な業務内容というのが固まり切っていなかったという部分で総務費にずっとさせていただいたんですけども、今回につきましては、いわゆる小河内地域の漁協のほうへということでお話が担当課のほうからありましたので、それに基づいて農林水産業費のほうに予算を乗せさせていただいたということでございます。

採用等の状況ということで、先日、募集を締め切って、書類の1次選考、それから2次の面接等をさせていただきました。3名の募集がございまして、その中から今1名の方内定ということで書類をお送りして返事待ちというところでございます。

それから、業務内容のことにしましては先ほど申し上げましたように、小河内漁協のほうの養魚場の関係ということで、これは募集要項等ホームページ等を通じて公表されている部分でございますけれども、漁業振興と内水面の関係ということでございます。ちょっと詳細につきましては伊藤議員のほうの答弁の中で申し上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（原島 幸次君） ほかに。3番、相田恵美子議員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

先ほどのオリ・パラ関係の8ページの(03)聖火リレー関連事業費の中の節12の委託料のところなんですけれども、委託料の説明の01委託料の中に、オリ・パラ機運醸成グッズ作成委託というのがあるんですけれども、これはどういう内容で、どこに委託されるのか、教えていただければと思います。

すみません、同じページでもう1つ、款03民生費、項02児童福祉費の01児童福祉総務費の中の説明の08子育て世帯生活支援特別給付金事業のこの対象世帯がどれぐらいあるのか、教えていただければと思います。

以上2件です。お願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 3番、相田議員さんからのご質問にお答えいたします。

8ページでございます。聖火リレー関連事業費、節の12の委託料でございますけれども、この中のオリ・パラ気運醸成グッズ作成委託ということで、内容と委託先はというご質問でございます。

こちらの内容でございますけれども、先ほど11番の高橋議員さんの答弁の中でもちょっと申し上げておりますけれども、ここの内容は、オリンピック聖火エンブレムの入ったポロシャツとタオルを作成させていただくということで、色は白と黒があるんですけど、200枚ずつの400枚ということで、これにまたタオルも同じ400枚ということでございます。

この委託先なんですけど、作成委託ということになりますので、業者ということになります。ただ、このオリンピック・パラリンピックの関係は、スポンサーのかなりいろいろ制限がありまして、それを取り扱っている業者が限定されちゃっているんですね。昨年もキャップ、帽子を作らせていただいたんですけども、そのときもエンブレムが入っているのは使える業者が限定されちゃっていて、こっちの西多摩地区ですと、東青梅にある佐藤スポーツ店さん、ここがゴールドパートナーでありますアシックス社でしか取り扱えないということで、その指定店ということで、これから指名委員会に審議をお願いしてそこで正式には決定するんですけど、ほかには注文できないということですので、一応そういう方向で今、予定しております。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 3番、相田恵美子議員の2点目の質問にお答えさせて

いただきます。

子育て世帯の生活支援給付金事業の対象数ということでよろしいでしょうか。こちらにつきましては、現在、対象児童に対しまして支給するものということで、60名いると想定し、60名掛ける5万円で300万円を計上しているものでございます。基礎となるのが児童手当を受給している方ということで、2月の数字ですと、56名いらっしゃるということで、そういった意味で60名ということで見込んでいるものでございます。

以上となります。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。10番、宮野亨議員。

○10番（宮野 亨君） 10番、宮野でございます。

ページで12ページの商工費で、駐車場等交通誘導委託、これは8月お盆過ぎ、これ前にもやっていたか。今回はじめての企画でしたっけ。いつ頃まで、どこの箇所を。それと、いつだったか鳩の巣の駐車場にガードマンさんがいた記憶があるんで、そのときに車等いろいろな誘導関係でトラブル等があったかどうかを差し支えない程度で教えていただければありがたいです。

○議長（原島 幸次君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 10番、宮野議員さんからのご質問にお答えいたします。

12ページ、商工費の事業（01）観光施設維持管理費の中の委託料、観光駐車場等交通誘導委託ということで計上させていただいております。こちらにつきましては、予算上ではゴールデンウィークの4月29日から5月9日の11日間、これは議員さんから説明がございましたとおり鳩の巣の駐車場、こちらに誘導員を設置したということと、あとこれからの夏の観光シーズンを迎えるにあたり、やっぱり一番集中するお盆期間ということで、こちらの8月7日から15日の9日間を今のところ予定をしております。既に実施したかということであると、予算上はここに計上させていただいているんですが、ほかの当初予算のほうの予算を使わせていただいて、ゴールデンウィーク急遽の対応ということで、誘導員の配置を行ったということでございます。これから先の8月の部分も今回補正を計上させていただくこの科目で支出をさせていただきますが、後ほどゴールデンウィークの分も含めて、こちらの予算から支出したような形で歳出の調整のほうはさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

ゴールデンウィーク期間は、鳩の巣の駐車場のほうをやらせていただきまして、誘導員3名体制で実施をさせていただきました。トラブルの報告というのは、特段、誘導員のほ

うからも上がっておりません。

ただ、やはりゴールデンウィークの集中する期間ということで、7時半から誘導員を配置したんですけれども、既に、土日、祝日の部分については朝から駐車場が満杯になるというような状況でしたが、誘導員の方の誘導によりまして、お昼の時間に周辺の飲食店さんに来る方が停められるような形でうまく誘導していただいたという部分もございますので、大きなトラブルはなかったという認識であります。

また、8月のお盆の時期、これから迎えますけれども、こちらにつきましては引き続き鳩の巣の駐車場と、あとこれから場所については考えたいと思いますけれども、今のところ鳩の巣の駐車場と、こちら役場の駐車場、やはりここが一番渋滞をしまして、去年の例を見ますと、駅前の方まで渋滞をってしまったというような状況もございますので、今のところ鳩の巣と役場の駐車場の配置を考えております。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。3番、相田恵美子議員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

今のところなんですけど、交通誘導の委託は、どこにされるのでしょうか。

○議長（原島 幸次君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 3番、相田議員さんからのご質問にお答えいたします。

誘導員の委託先というところで、ゴールデンウィークの部分につきましては、当初、鳩の巣の駐車場と役場の駐車場も検討していたんですけれども、役場の駐車場につきましては、ゴールデンウィーク閉鎖をさせていただいたということで誘導員の配置は取りやめたという状況です。当初の検討の中で、役場の駐車場の誘導員配置につきましては、この先の氷川国際釣場、こちら奥多摩総合開発さんのほうでいつも誘導員の委託を掛けている会社との連携がやはり必要だろうということで、こちらは氷川国際釣場で委託を掛けている業者のほうと合せた形で委託先を決定させていただいたという状況でございます。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 質疑はありませんか。3番、相田恵美子議員。

○3番（相田恵美子君） すみません、12ページの款07商工費のところ、先ほど地域応援券の事業をもう一度されるということだったんですけれども、この委託先は、やはり同じところなのでしょうか。

○議長（原島 幸次君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 3番、相田議員からのご質問にお答えいたします。

同じページの商工費、地域応援券事業の委託先ということでございます。こちらにつきましては、令和2年度につきましては、やはり地元の商店街、事業者等のくまなく事業支援をしております青梅商工会議所のほうに委託を掛けて実施をさせていただいたところでございます。今回も、この予算が可決をいただいて、指名業者選定委員会にやはり諮らなければいけないので、そこで同じく、やはり前年度に事業を実施して事業内容を熟知するというような状況と、町内の事業者との関係性もかなりありますので、青梅商工会議所のほうに委託を掛けたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第43号の質疑を終結します。

次に、議案第43号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第2 議案第43号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、議案第43号については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、午前11時5分から再開いたします。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

○議長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第3 東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦についてを議題とします。

事務局長に説明させます。事務局長。

○議会事務局長（原島 滋隆君） それでは、日程第3 東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦についてご説明を申し上げます。

東京都後期高齢者医療広域連合では、議会議員の2年の任期満了による選挙を本年4月14日に告示しております。

この広域連合の議会の議員の定数は、連合会規約第7条の規定により、31名となっております。

内訳としまして、区の議会議員から17名、市の議会議員の内から12名、町村の議会議員の内から2名が選挙にて選出されることとなっております。

この候補者につきましては、同規約第8条により、候補者となるには所属する議会の推薦が必要と定められておりますので、本日ご審議をお願いするものでございます。

候補者となる資格は全議員が有しておりますが、東京都町村議会議長会では、選挙の円滑かつ迅速な執行を図るため、西多摩郡と島しょ地区の会長が所属する議会からそれぞれ1名、候補者を推薦することで協議が整っております。

当町議会の原島幸次議長は、去る4月28日、Webにて開催されました西多摩郡町村議会議長会の定期総会におきまして会長に就任をされ、また、5月14日付の開催の東京都町村議長会定期総会では副会長に就任されております。

なお、広域連合議会議員の任期予定は、令和3年7月2日から令和5年7月1日までとなっております。

説明は、以上でございます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、説明は終わりました。

候補者の推薦方法については、地方自治法第118条第2項の規定を準用し、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、候補者の推薦方法については、指名推薦とすることに決定しました。

指名につきましては、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、指名につきましては、議長が指名することに決定しました。

申し上げます。東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦に

は、私、原島幸次を指名します。

それでは、お諮りします。ただいま指名した者を東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者に推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、私、原島幸次を東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者に推薦することに決定しました。

次に、日程第4 陳情第2号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情についてを議題とします。

本件については、去る6月10日、経済厚生常任委員会に審査が付託され、10日に審査が終了しております。本日、その結果が報告されております。審査の経過及び結果について経済厚生常任委員長、小峰陽一議員よりご報告願います。小峰陽一議員。

[8番 小峰 陽一君 登壇]

○8番(小峰 陽一君) それでは、経済厚生常任委員会の陳情審査報告をいたします。

当委員会は、6月10日に開会の第2回定例会第1日に審査が付託された陳情第2号安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情について、6月10日に委員全員と福祉保健課長の出席のもと、審査を行いました。

陳情第2号については、まず担当の福祉保健課長の説明を求め、次に、議会事務局長から近隣自治体の状況報告を受けた後、直ちに審査に入りました。

はじめに、所管であります福祉保健課長より、本陳情書に掲げられている5項目の陳情事項等の状況についての説明があり、陳情事項1の感染症拡大に対応できる財源確保を行うことについては、既に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が設けられていること。

陳情事項2の公立公的病院の統合再編や地域医療構想の見直しについては、国は改めて整理するとしていること。

陳情事項3の医師・看護師・医療技術者・介護職等を大幅増員することについては、既に東京都町村会を通じて人的支援の要請を行うとともに、都では、医師等の派遣の支援を行っていること。

陳情事項4の保健所増設や検疫体制などを強化・充実することについては、保健所は、都道府県が設置しており、当町だけの問題でなく、西多摩地域の自治体と医療機関が一体となって要望していくことができること。

陳情事項5の社会保障に関わる国民負担軽減を図ることについては、陳情事項4同様に、

西多摩地域の自治体と医療機関が一体となって要望していくことができることの説明がありました。

次に、議会事務局からは、今回の陳情における近隣自治体議会の状況として、青梅市、羽村市両市議会は、令和3年2月に陳情の提出があり、令和3年第1回定例会で採決の結果、両市議会ともに不採択と決定、あきる野市議会及び福生市議会並びに瑞穂町議会では、奥多摩町議会と同日の本年5月25日に陳情を受け付け、あきる野市議会は、今月22日に、福生市議会は、今月9日に、瑞穂町議会は、今月15日にそれぞれ委員会で審査される予定で、日の出町議会、檜原村議会には、陳情の提出がないとの説明があり、また、公立公的病院の統合再編については、既に同様の趣旨の陳情が町内団体から提出され、令和2年第4回定例会で趣旨採択としていることの説明がありました。

以上の説明を踏まえて委員に意見を求めたところ、これまでに町議会としても要望している事項でもあることから、不採択。

内容は理解できるが、幅広く多岐にわたり、要望内容が不明確なので、趣旨採択。

ウイルス研究や検疫体制の強化など、必要と感じる部分はあるが、内容が広過ぎてとらえ切れない。闇雲に意見書を出すには問題があるので、不採択。

医療施設や保健所は縮小され続けてきており、また、医療等の現場では十分な対応でないと考えて、本要望が提出されたものとするので、採択。

など、様々な意見が出され、採決の結果、不採択とすべきものが挙手多数となり、当委員会としては、陳情第2号については、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、経済厚生常任委員会の陳情審査報告を終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上で、経済厚生常任委員会の報告は終わりました。

これより質疑と採決を行います。陳情第2号の経済厚生常任委員会委員長報告について、所管外で質疑があればお願いします。質疑はありませんか。11番、高橋邦男議員。

○11番（高橋 邦男君） 11番、高橋です。

確かに出された5つの要望事項、今後の日本の医療だとか福祉とか社会保障、そういう面では是非実現してほしいなという、実現しなきゃいけないものだと思うんですけど、先ほど委員長の報告がありましたように、東京都や各自治体からも国に対して要望はし続けているんですね。やはりこの問題は、大きなハードルがあるためになかなか実現出来ない部分もあると思うんです。

1つは財源の問題、これが一番大きいと思いますね。それと、もう1つは、少子高齢化で若者人口が減る、そして、その従事者にあたる担い手の人の人数も減少しているという

こともあって、なかなか実現まで至らない部分もあるかもしれません。でも、国もそれは十分承知はしているんだと思うんですね。先ほど言ったように、財源や少子高齢化のためになかなか実現まで至っていない部分もあると思うんです。

今必要なのは、やはりその辺の対策というか、方策というのかな、財源確保、或いは少子高齢化に対するそういう部分の対策を考えるのが今は必要なのかなと思うんですよね。

例えば、政党交付金、年間 300 億円以上出されています。あと、国会議員の歳費についても、非常に人数も多いし、ちょっと合計どのぐらい歳費の部分があるか分かりませんが、そういう部分の削減を要求するとか、あるいは予算編成の上でそちらのほうへ回せる部分を検討するとか、そういう部分の要求であればいいけど、この要求をぶつけてもちょっと解決には難しいかなという気がします。

そういうことで、先ほどの委員長の不採択のほうに賛同したいと思います。

以上です。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 質疑なしと認めます。

以上で、陳情第 2 号の経済厚生常任委員会委員長報告についての質疑を終結します。

次に、陳情第 2 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 4 陳情第 2 号について経済厚生常任委員長の報告は、不採択とすべきものですが、これに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、陳情第 2 号については、本陳情を委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

お諮りします。次の本会議の予定は、6 月 16 日となっておりますので、明日 6 月 15 日は休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、明日は、休会とすることに決定しました。

なお、本会議3日目は、明後日6月16日午前10時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦勞さまでした。

午前11時20分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員